

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定について

1. 計画期間

2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 内容

【目標1】 男性社員の育児休職の取得を促進する

＜目標達成のための対策＞

- ・男性社員の育児参画のきっかけとなる育児休職が取得しやすい環境を検討し整備する
- ・制度の利用促進のための情報提供を図る

【目標2】 総実労働時間を削減するための諸活動を実施する

＜目標達成のための対策＞

- ・年次有給休暇取得率を 70%以上とする
- ・労働時間管理の適正化と長時間労働の防止、および、健康確保を図る

【目標3】 女性社員のキャリア形成を支援する

＜目標達成のための対策＞

- ・育児休職から復職する女性社員を対象とした復職セミナーの実施
- ・育児休職等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となる昇格基準の取組み
- ・女性リーダーあるいは女性管理職候補者のキャリア開発の実施、研修参加の促進

以上